

市職員の給与や職員数などの状況をお知らせします

閩人事課 ☎32-2043

市職員の給与と定員管理などの状況を市民の皆さんにより理解していただくため、状況をお知らせします。

1. 人件費 (平成29年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成29年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
101,598人	49,758,530千円	1,532,607千円	7,361,375千円	14.8%

※歳出に対する人件費 (市長など特別職を含む) の割合です

2. 職員給与費 (平成29年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
744人	2,931,119千円	470,913千円	1,154,077千円	4,556,109千円	6,124千円

※職員手当には退職手当を含みません

※職員数は、平成29年4月1日現在の人数です

3. ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

区分	津山市	全国市平均	区分	津山市	全国市平均
平成24年度	108.5(100.3)	106.9(98.8)	平成27年度	99.8	98.7
平成25年度	108.4(100.2)	106.6(98.5)	平成28年度	100.1	99.1
平成26年度	99.9	98.6	平成29年度	99.9	99.1

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です

※( )内の値は、国家公務員における給与改定特例法による減額措置がないとした場合の値です

4. 職員の平均年齢、平均給料月額 (平成30年4月1日現在)

区分	一般行政職		教育職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
津山市	42.8歳	327,716円	38.7歳	297,410円
国	43.5歳	329,845円		

※「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均のことです

5. 初任給 (平成30年4月1日現在)

区分	一般行政職		教育職
	大卒	高卒	大卒
津山市	180,700円	148,600円	180,700円
国	180,700円	148,600円	※初任給は国と同じ

6. 職員手当

(1) 期末手当・勤勉手当 (平成30年12月1日現在)

手当名	月数
期末手当	2.6月分
勤勉手当	1.85月分

※期末・勤勉手当は国と同じ

(2) 退職手当 (平成30年4月1日現在)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分

※退職手当は国と同じ (定年前早期退職特例あり)

(3) その他手当 (平成30年12月1日現在)

手当名	内容など
地域手当	支給率：岡山市在勤者3%、東京都特別区在勤者20%
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族1人につき6,500円～15,000円
住居手当	借家の金額により上限27,000円
通勤手当	距離や通勤用具の区分により5,300円～55,000円
時間外勤務手当	支給割合：125/100～160/100
特殊勤務手当	滞納整理業務手当、廃棄物処理業務手当、保健指導業務手当など13種類

7. 特別職の報酬など (平成30年12月1日現在)

区分	給料月額など		期末手当など
	市長	副市長	
給料	686,000円 (30%減額後の額)	663,000円 (15%減額後の額)	4.45月分
	副市長	663,000円 (15%減額後の額)	
報酬	議長	555,000円	3.6月分
	副議長	515,000円	
	議員	465,000円	
退職手当	市長	(算定方式) 月額給料×在職月数×0.53×0.7	(支給時期) 任期満了または退職時 任期満了または退職時
	副市長	月額給料×在職月数×0.35×0.85	

※退職手当の算定方式は、特例条例適用後のものです

8. 職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	9人	9人	0人
		総務	171人	171人	0人
		税務	54人	54人	0人
		民生	97人	97人	0人
		衛生	71人	71人	0人
		労働	8人	8人	0人
		農林水産	63人	64人	1人
		商工	31人	31人	0人
		土木	91人	88人	△3人
		計	595人	593人	△2人
	教育部門	149人	141人	△8人	
小計	744人	734人	△10人		
会計企業等	水道	35人	34人	△1人	
	下水道	24人	25人	1人	
	その他	42人	43人	1人	
	小計	101人	102人	1人	
合計		845人 [1,080]	836人 [1,080]	△9人	

※職員数は、各年の地方公共団体定員管理調査で報告した一般職に属する職員数です

※[ ]内は、条例定数の合計です

9. 職員数の推移 (定員適正化計画) (各年4月1日現在)

区分	平成16年 (計画始期)	平成17年 (1年目)	平成18年 (2年目)	平成19年 (3年目)	平成20年 (4年目)	平成21年 (5年目)	平成22年 (6年目)	平成23年 (7年目)	平成24年 (8年目)	平成25年 (9年目)	平成26年 (10年目)	平成27年 (11年目)	平成28年 (12年目)	平成29年 (13年目)	平成30年 (14年目)	計
職員数	1,036人	1,009人	991人	968人	949人	923人	903人	892人	881人	868人	852人	840人	834人	835人	827人	
増減		△27人	△18人	△23人	△19人	△26人	△20人	△11人	△11人	△13人	△16人	△12人	△6人	1人	△8人	△209人

※職員数は、一般職に属する職員で、教育長と任期付職員を除き、一部事務組合などへの派遣職員を含みます

※計画期間は、平成17年～30年の14年間です

※増減は、各年の欄には対前年比の職員増減数を、計の欄には計画1年目以降から平成30年までの職員増減数の累計を記載しています

10. 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	降級	計
被処分者数	1人	1人	14人	0人	16人

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職	計
被処分者数	2人	0人	2人	0人	4人

